

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年1月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

大和紙器株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社は経営理念である『社会から信頼される企業』として、主力製品である段ボール製品、ファイバー製品の製造及び販売における事業活動で、地球環境に与える影響を明確にとらえ、環境マネジメントシステムの継続的改善及び環境汚染を予防し「環境調和型企业」になることを基本理念とする。

本事業を通じて老朽化設備の更新を行い、さらなる企業価値向上を目指す。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させることまたはその生産し、もしくは販売する商品もしくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標。

2022年度より事業適応を開始し、2023年度(目標年度)までに、当社における事業者単位での炭素生産性を10.02%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度(計画終了年度)に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード)

パルプ・紙・紙加工品製造業(14)

(選定の理由)

計画の対象となる事業は、主に板紙製品を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度は、瀬戸内工場の3GFGラインの老朽化更新を実施。生産性の向上に伴う付加価値額の増加により、会社全体の炭素生産性を2.07%向上させる。

目標年度は、神奈川工場のボイラ更新を実施。ボイラの燃料転換（重油→都市ガス）や、ドレン回収による燃料削減から、CO2排出量を大幅に削減し、炭素生産性を向上させる。

埼玉工場では、既存の単体印刷機からフレキソフォルダグルアへの更新を実施。高品質な製品の増産により、得意先への販売量も増加する見込みであり、付加価値額の増加に寄与。

また、J-クレジットの購入を通じて、CO2排出量をオフセットし一層の脱炭素化を図る。

これらの取組みに加え、計画初年度の取組みも継続することにより、炭素生産性を10.02%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2023年1月

終了時期：2024年3月